

受講者募集要項

1. 目的

行動障害を有する者のうち、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。このため、強度行動障害を有する者に対し、強度行動障害がどのような背景から起こるのかを理解し、障害特性に基づく適切な支援を提供できる、また、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的に、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を実施する。

2. 受講対象者（受講要件）

滋賀県内の障害福祉サービス事業所等に従事し、これまでに強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した方で、以下の①～②のいずれかに該当する方で、研修の全日程について受講可能な方。

- ① 障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、若しくは今後従事する予定のある者
- ② 障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療にあたる医療従事者

3. 募集定員 60名

4. 開催期間 令和5年2月16日（木）および17日（金）

5. 開催場所 ひこね市文化プラザ メッセホール（〒522-0055 彦根市野瀬町187-4）

6. 内容

本研修の内容は、別紙「令和4年度 滋賀県強度行動障害支援者養成研修（実践研修（ステップアップ21））日程表」のとおりです。但し、講師・会場の都合等により一部、日程等に変更が生じる場合がありますので、ご了承下さい。その際は、ホームページ（ステップアップ21）にてお知らせします。

7. 募集期間（申し込み期限）

令和4年12月26日（月）9時～令和5年1月11日（水）17時まで

※募集期間外のお申込みは受付できません。

※**基礎研修修了証書のコピーについても、1月13日（金）必着で郵送してください。**

8. 受講申込方法

受講を希望する方は令和5年1月11日（水）17時までに、「令和4年度滋賀県強度行動障害支援者養

成研修実践研修ステップアップ21（2/16・2/17）受講申込フォーム」に必要事項を入力の上、お申込み下さい。

※募集期間外の申し込みは受付できませんので、ご注意下さい。

※受講申し込みの際、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の修了証書のコピーを、研修事務局に令和5年1月13日（金）必着で郵送して下さい。事務局で基礎研修の修了確認ができない場合、本実践研修は受講できません。

・受講申し込み入力フォーム URL

<https://forms.gle/CDR8zYkLpowotqR8A>

・QRコード



修了証送付先・お問い合わせ先

〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町石畑 315-10

社会福祉法人 とよさと 彦愛犬地域障害者生活支援センター ステップアップ21
「強度行動障害支援者養成研修」（担当 吉川、上田）

TEL：0749-35-0008 <平日：午前9時～午後5時>

9. 受講者の選考・決定

募集締め切り後、滋賀県および社会福祉法人とよさとによる厳正なる選考の上、滋賀県が受講者を決定します。受講の可否については、「受講決定（不決定）通知書」にてお知らせします。通知書の発送は令和5年1月下旬頃を予定しております。（選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもあります。また、電話での問い合わせには、一切応じておりませんので、予めご了承ください）

10. 受講料

2,000円

受講料は「受講決定通知書」到着後から、研修初日の1週間前までに、必ずお振込み下さい。期日までの振り込みが確認できない場合は、受講不可とさせていただきます。

なお、振り込み先等は、後日お知らせいたします。

※お振込み後の返金は、いかなる場合もできませんので、ご了承ください。

11. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書により知り得た申込者の個人情報については、本研修の連絡に使用する他、受講修了者については名簿を作成し、滋賀県に報告すること以外には外部に漏らすことはありません。

なお、研修中において受講者間の連携や交流を図るとともに、研修に必要なグループ編成を受講者に

周知するために、受講者の氏名および所属事業所等を記載した名簿を作成の上、掲示または配布する場合がありますので、ご了承ください。

また、新型コロナウイルスを含む感染症等の感染拡大防止の為、必要に応じて保健所等行政機関へ個人情報を提供することもありますので、ご了承ください。

12. 滋賀県外からの受講申し込みについて

受講対象者（受講要件）を全て満たす場合のみ、滋賀県外に所在する事業所等からの受講申込みも受け付けます。

※注）滋賀県内に事業所がない（開設予定がない）場合は申込対象外です。

13. その他

研修応募に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。また、研修体系や資格要件に関することは、県障害福祉課企画・指導係（TEL：077-528-3544）までお願いいたします。

社会福祉法人 とよさと

彦愛犬地域障害者生活支援センター ステップアップ21

〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町石畑 315-10

TEL：0749-35-0008

Mail：soudan@stepup21.or.jp

URL：<http://stepup21.or.jp/>